

## 稻：唐宋用語解の二

日野，開三郎

<https://doi.org/10.15017/2335372>

---

出版情報：史淵. 50, pp.37-47, 1951-12-28. 九州大学文学部  
バージョン：  
権利関係：

# 稻

## ——唐宋用語解の二——

日野開三郎

稻は古典時代より現代迄數千年にわたつて用ひられ、終始一貫してイネを意味して來た語字で、今更その語解を試みるは全く不要の勞を拂ふに似た感がないでもないが、然しそれは皮相の考へ方であつて、實は我々が一般に理解して居るよりも遙かに複雑な語義・用法を有してゐるのである。北支の粟と南支の稻とは共に中國人の主食とせられて來た穀物であり、従つて中國の農業農民史はもとより、廣く一般社會經濟史を研究する上にも最も重要視す可きものである。されば稲のもつ語義・用法を究明することは緊急の重要事と云ふ可く、寧ろ此れが今日迄等閑に附せられて來たのが不可解にさへ思はれる。恐らく稻が餘りにも知られすぎた語字なるが故に却つて學問的な考究の對象から外されて來たのであらう。ここでは唐宋時代に於ける稻の語義・用法に限定して考説するが、時にその前後の時代に及ぶこともある。それは唐以前に於ける稻の使用が古典時代に迄溯り、以後の使用が現在に迄及んでゐて、その間に語義・用法の歴史的なつながりがあり、完全に唐宋時代の語義・用法のみを切離して解説することの困難な面がある爲めである。

唐宋時代に於ける稻の語義・用法は穀の種類としての稻と穀粒としての稻との二つの場合に大きく分けて考察するのが理解に便利である。順序として先づ穀の種類を指す語としての稻から考察するが、それには唐宋時代のみならず、古く古典時代以來の歴史を一括して扱ふ必要がある。

先づ古典に見える稻に就いて考察するに、それは稻の凡ゆる種類を總括する名稱なりとする説、即ち具體的に云へば糯<sup>モチ</sup>

稻と稊ウルチ(粳) 稻とを併せ稱する總名なりとする説と、専ら糯稻のみを指し、稊稻を含まずとする説とが古くから並び行はれ、兩々相對立して譲らず、未解決の問題として清代に及んでゐる。清代に於けるその代表的な意見を双方に就いて二三紹介しておく。

程瑤田の九穀考の稻の條を見るに、稻の古義は専ら糯稻なりとする考解が古來唱へられて來たこと、それは詩經その他の古典に稻を以て酒を醸るとあるに立説してゐること(中國では酒の材料に糯米を用ひ、それは唐・五代・宋でも同様で、豊富な宋の文献に就いて見るも、醸酒は必ず糯を用ひており、同様の記事は唐・五代にも明瞭な所傳がある)等を述べ、更に此の考解は誤りで、稻は凡ゆる品種の大名(總名)であること、それは酒は必ずしも糯米たるを要せず、粳米からも醸れること、論語・周禮・爾雅等の古典に徵するもその大名なることが證せられること、稻が粳・糯の大名ならば糯をも含む稻を醸て酒を醸るとある句は何ら不合理なく解せられること等を論じてゐる。段玉裁の説文解字注七篇稻の條にも右の九穀考を引きつつ同じ見解を述べて大名説に贊してゐる。所が桂馥の説文解字義證一卷二稻の條には

案。今以大米爲稻非也。蓋稻屬非眞稻也。黏者爲稻、本書糯稻不黏者。云云。

とて今の俗が大米(アワ米)の小米に對し、稻米を大米と云ふ)を總て稻と云ふのは非で、只黏ネバるもの(即ち糯稻)のみが本來の稻で、その他のものは眞の稻でないと主張し、多くの古典を引用批判して自説の強化につとめてゐる。その他劉楚楨の釋穀や爾雅・廣雅の諸注疏等、稻及び此れと同義の稊の解義に關する諸書には何れも此れと同様の兩見解の對立が展開せられ、それそれ種々の古典が引用論議せられてゐる。そして此の對立は未解決のままとなつてゐるのであるが、溯つて唐宋時代にも兩見解は激しく對立して居る様である。

明の李時珍の本草綱目卷二 稻の條下を見るに、先づ彼自身の意見を述べて

稻・稊者稊・糯之通稱。

と斷じ、古く晉の楊泉の著した物理論なる書に「稻者漑種之總稱」とあるに贊してゐる。因みに稻の屬を漑種と稱してゐるのは、それが水田の作である爲めで、晉代には陸稻は未だ中國に入つてゐなかつた。陸稻が中國に普及するのは北宋の眞宗が占城よりその種子を輸入して栽培を勸奨してからで、南宋時代には己に大いに作られ、種と稱してゐた。種とは占城の音を採つた名稱と思はれる。李時珍は更に唐宋時代の諸本草家の稻の元義に關する見解を多數紹介してゐるが、その主なものを持つて見ると、唐の新修本草の撰者蘇恭（恭は一に敬にも作る）は稻を以て穰穀の通名なりとする説をとつてゐるとあり、宋の開寶本草の撰者馬志、嘉祐補註本草の撰者掌禹錫、本草衍義の撰者たる北宋末の寇宗奭等は稻を以て糯稻なりとしてゐると傳へてゐる。即ち兩説の對立が晉・南北朝より唐宋に及び、更に元明を経て清朝に引繼がれたことを知り得る。但し此れは稻の古義、或は寧ろ元義の解釋に對する學說としての對立であつて、稻の實際の用義ではない。實際の用義は此の元義の學說とは別個に考察せらる可き問題である。

本草綱目に依れば、稻即糯稻説を奉ずる掌禹錫は稻の元義は糯稻なりと主張しつつ、然も實際には秦漢は勿論、先秦時代に於いてさへも秔糯の總名として用ひられてゐる事實を認め、此れに對して「よモフ以所に此れは後人の混稱であつて稻即糯なることを知らないのだ」との評を下してゐると云ふ。又同じく稻即糯の説を奉ずる宋の馬志が「今、秔糯二穀を通呼して稻となすは稻の古義を感ずるのである」と論じてゐると云ふ。馬志は宋の太祖に仕へたものであるから、實際の用義として稻が秔糯を總稱してゐたのは宋初、從つてその前の唐・五代も同様であつたことが察せられる。思ふにそれは先秦より秦漢を経て唐宋に至る迄變り無かつたのであらう。更に段玉裁の説文解字注の稻の注に

今俗概謂黏者・不黏者、未去糠。曰稻。

とて清代でも稻の實際の用法は秔糯の總稱としてであつたことを明かにしてゐる。先秦より唐宋に續いた此の實際の用法が更に元明を経て清に及んだことを察し得る。即ち稻の元義に對する二學說の長い對立とは全然關係なく、實際の使用は

稻の屬の總稱として先秦の昔より今日に及んだことを知り得るのである。因みに此の稻の元義に對する兩學說の批判をも此の際試みる可きであるが、筆者の研究は未だそこ迄及んでゐないので、遺憾乍ら今後を期する外ない。只一言しておきたいのは、後年の實狀は糯よりも秬が一般的な穀である點への注意が此の兩說共に充分でない所に何れも大きな缺陷を有してゐると云ふことである。稻の元義を考へるに當つては、稻の語字を生んだ時代は果してどうであつたか、糯と秬と何れが食穀として主位を占めてゐたかと云ふ點の考察を新に附け加へて研究を推進する必要がある。

以上に論述した所は、明代の著書本草綱目を殆んど唯一の手掛りとしたもので、史料的に不充分の譏は免れないが、然し唐宋時代の稻が稻の屬の總稱として使用せられてゐたことは當時の文献に現れる稻の實際用例に照しても變りないのである。但し唐宋時代に用ひられた稻が常に必ず秬糯の兩者を併せ含んでゐたと云ふのではない。秬糯の總稱として用ひられると共に、只その一種のみを指してゐる場合もある。そして此の一種への限定的使用は一般に糯よりも秬を指してゐた。その證例を二三擧示する。

通典

卷一 食貨・輕重・貞觀初の條の尙書左丞戴胄の義倉創置の奏請中に

今請。自王公以下爰及衆庶。計所墾田稼穡頃畝。每至秋熟。準見田苗以理勸課。盡令出穀。稻麥之鄉亦同此稅。各納所在爲立義倉。

とて義倉を立てる爲めに官民一律に耕作面積に應じて穀を出さしめることとし、稻麥耕作地帯では稻麥を出さしめたいと述べてゐる。北支で穀と云ふは粟モミで、右の穀も此の意味に用ひられたものである。冊府元龜卷五 邦計部・常平門に右と同一記事をのせて

盡令出粟。稻麥之鄉亦同此稅。云云。

とあり、通典の穀をここでは粟と明書してゐる。通典の穀が粟と同義に用ひられてゐることを證する好參考と云へよう。

唐朝は戴胄の奏請を取上げ、その實施の具體策を戶部尙書韓仲良に命じて立案せしめた。通典の上文の續きにその具體策を載せて、

王公以下墾田。畝二升。其粟麥粳稻之屬。各依地土貯之州縣。云云。

とあり、その徵收する穀物は粟・麥・粳稻等とすることを明かにしてゐる。義倉穀は備荒用の貯蓄であり、よつて専ら飯米用の粳稻を取り立て糯稻をさけたものと思はれる。かく専ら粳稻を取立てる際に特に粳稻と明言したのは、單に稻と云へば粳糯を併せ含むこととなる爲め、さうした混亂を避けんとしたのであらう。所が戴胄の奏請には特に粳稻とは云つてゐない。然し彼もやはり粳稻のつもりで稻と云つてゐるのであらう。即ち單に稻と云へば普通は粳稻として理解せられ、よつて戴胄も只單に稻と稱したが、韓仲良の實行案では正確を期して令文に粳稻と明書せしめたのであらう。通典の同卷・開元二十五年の條には更に此の義倉穀に就いての式を定めて

定式。王公以下。毎年戶別據所種田畝。別稅粟二升。以爲義倉。其商賈戶若無田及不足者。上上戶稅五石。上中以下遞減各有差。諸出給雜種準粟者。稻穀一斗五升當粟一斗。其折納糙米者。稻三石折納糙米一石四斗。

とあり、粳稻たる可き義倉穀を單に稻と呼んでゐる。即ち式文に於いてさへ稻を以て粳稻を表してゐたことが知られる。そしてそれは單に稻と云へば一般に粳稻をさし、式文を誤解せられる恐れが無かつた爲めでなければならぬ。

宋會要・食貨<sup>第三</sup>六 屯田雜錄・天禧四年四月の條に

內殿崇班・閣門祇候盧鑑言。保州屯田務。自來逐年耕種水陸田八十頃。臣在任三年間。開展至百餘頃。歲收粳糯稻萬八千石。或二萬石。云云。

とて保州屯田の收穫を粳稻・糯稻合計何石と云つてゐるのは、勿論表現の正確を期したものであるが、一面又單に稻と云へば粳稻・糯稻の何れか一方にのみ解せられる恐れがあつた爲めでもあらう。同書・食貨<sup>第四</sup> 市糶糯草・紹興十九年六月

二十四日の條に

略上。已有二稅田畝豁出。今人戶自行送納外。將餘剩租課折納大麥・稻子。中。內官得大麥・稻子捨充行在馬料。

とあつて官田より擧る小作料の稻子を馬料に充てたことが見える。馬料に充ててゐたのは専ら秬稻であるから、右に云ふ稻も秬稻でなければならぬ。即ち宋代でも單に稻と云へば稻類の總稱か、然らずんば秬稻を限定的に指してゐたことを窺ひ得る。保州屯田務の收入を粳糯計何石と云つてゐるのは、やはり單に稻と云へば粳稻と解せられる恐れがあつた爲めであらう。因みに糯は粳よりも價が高く、従つて同じ數量の場合、糯を含んでゐる方がそれ丈高く評價せられてゐたのである。

以上、學例の數は小數に止めたが、唐宋時代の稻が限定的に用ひられた場合は一般に糯よりも寧ろ粳を指してゐたことを察するには事足りるであらう。粳と糯とをその生産・消費の量より見れば、粳が殆んど壓倒的に多く、糯は懸絶して少かつた。稻が學說上では糯を元義とするとの意見が有力に行はれ乍ら、然も實際には逆に粳を指す語として一般に使用せられてゐたのは、かうした生産・消費の數量關係に因つたのであらう。それは百穀の總稱たる穀が粟を主穀とする北支では粟を指し、稻を主穀とする南支では稻を指す語として限定的に使用せられてゐるのと事情を同じうするものと思はれる。

上述の如く稻の一般的な限定的使用は粳を指してゐたが、然し亦當時の學說のままに稻を糯の意味に用ひる特殊な用法が一部に並存してゐた。それは藥方書の場合である。

本草綱目を見るに、南朝の梁の人、名醫別錄の著者陶弘景を引いて

道家方藥。有稻米・粳米俱用者。

の句を紹介してゐる。此れによれば粳米に對置せられてゐる稻米は明かに糯米の意味である。更に同書は唐の李勣の唐本

草が専ら糯を指して稻としてゐることを述べてゐる。爾雅の疏十三經注疏本卷八にも本草が此の用法に従つてゐることを指摘してゐる。即ち南北朝より唐宋にかけて藥方書は稻を糯稻の意味に用ひてゐたことを知るのである。

以上を要するに穀の種類を指す語としての稻に就いては、その元義を糯稻に限るとなす説と、稻の屬を總稱すとす説との二つの學説が對立してゐたが、唐宋時代の實際の用法は、總稱としても、又限定的名稱としても共に用ひられ、限定的使用の場合には、一般社會に於いては粳稻を、藥方書に於いては糯稻を指してゐたのである。

次に穀粒を指す語としての稻に就いて考察する。穀粒を指す語としての稻は唐宋時代を通じて稻穀、即ち粳を意味してゐた。穀とは元來百穀の總名であるが、それが穀粒を指してゐる場合は必ずモミガラを被つたものであつた。穀物はすべて皮穀と中味とより成る。此の中味に皮穀を被つたままのものが穀であり、皮穀を取去つた中味、即ち仁は米と云つた。従つて稻穀は詳しくは粳穀と云ふ可きであり、その米は稻米と云ふ可きである。尙穀は元來百穀の總名であつたが、アワを主穀とする北支では粳粟を、稻を主穀とする南支では粳稻を意味する限定的な使用が唐宋時代を通じて廣く行はれてゐた。穀とその古義を同じくする語に粟がある。粟も亦百穀の總名で皮穀を被つた穀粒を總稱してゐた。因みに穀の古音は「續」で、粟と同音である。而して粟も亦北支の主穀たるアワを指す限定的用法を生じ、唐代では専らモミアワを指す語として用ひられてゐた。但し粟は穀の如く南支で粳稻を指す語として用ひられることなく、南北を通じて粳粟であつた。

稻穀を正しく稻穀と記した記事は唐宋の文献に勿論見えてゐるが、その例は比較的少なく、殆んど大部分が單に稻と記されてゐる。稻穀を稻とのみ記した例は夥しく多い。便宜上、先づ宋代からその若干例を示す。

宏會要・食貨第三 第六 屯田雜錄・紹興二十年七月二十二日の條に

知廬州吳遠言。土豪大姓譜色人。就耕淮南。開墾荒閑田地歸官莊者。歲收穀麥兩熟。欲只理一熟。如稻田又種麥。仍只理稻。其麥佃戶得收播。留次年種子外。作十分。以五分歸佃戶。五分歸官。

とあつて穀麥の穀と稻とを同意味に用ひてゐるのは、南支の穀が稻粳であること先述の如くであるから、稻が稻粳を指して居たことを示す一好例である。尙右記事は南宋時代には稻麥二毛作の行はれてゐたことを明示する一史料である。又同卷・紹熙元年十二月九日の條の知和州劉煒の州下屯田に關する上言中に

上。併兵月糧。乞徑以稻折支。每石止收三斗二升。收割畢日。每一歲合支口食稻并稻種之。子稻入官之外。其餘盡令耕

略。兵就場分受前去。云云。

とある。口食稻・種子稻も同様に稻粳である。粳でなければ種子にならないからである。尙類例は限り無く多いが、煩を避けて引用を略す。

宋代には稻粳を指す語として稻子の語が稻と並んで盛んに用ひられてゐた。同卷・農田雜錄・乾道元年九月三十日の條

本所（措置浙西・江東・淮東路官田所）又言。沙田見令起催小麥・禾・絲。沙地起催豆・麥・絲・麻。蘆場起催柴・

菱・見錢。若以逐色立額。竊慮州縣折變錢米。因而爲姦。致失時賦。乞將自來立定租數。沙田上起催米斛。（原註）或折科馬料

稻子。朝廷指揮。沙地並納大麥。蘆場並紐折見錢。庶幾免折變之弊。本部契勘。欲依。內折科馬料稻子。人戶願輸者聽從便。

とて米（南支で云ふ米は稻米）の代りに稻子を納めることを許し、それは馬料用としたことが見える。又同卷・乾道六年二月一日の詔に

浙西・江東・淮東諸處沙田蘆場二百八十餘萬畝。中。其所納米斛。如願稻子。以稻子二碩折米一碩。如願折錢。以米

一斗折錢三百。小麥每斗折錢一百五十。

とて稻子を米の代りに納入する場合、その率を米一・稻子二の數量比に決めたことが見える。稻粳の數量二を以て稻米一に充てることが中國に於ける官民の習例として各時代共に使用してゐる事であるから、此の關係から稻子が稻粳であるこ

とを確認し得る。又同書・食貨<sup>第四</sup>市糴糧草・紹興十九年六月二十四日の條に

<sup>上</sup>略。已有二稅田畝豁出。令人戶自行送納外。將餘剩租課折納大麥・稻子。<sup>中</sup>略。如收到二麥・穀・豆等。每縣尉撮見將

收到數目。除出長生稻子外。官與客戶中半分收。內官得大麥・稻子儘充行在馬料。

とあつて稻子・長生稻子の語が見え、稻子は大麥と共に馬料に充てられてゐる。稻子を馬料とするは先にもその記事が見え、相當一般化してゐたことが察せられる。長生稻子の長生は寺觀の利貸たる長生と關係があり、やはり利貸の稻粃を指すのが本來の語義であるが、南宋時代には轉じて小作人が地主より貸與せられる種子稻を指してゐた。<sup>註一</sup>種子を稻子と呼んでゐるのもそれが稻粃であつた證據である。以上の例により、宋代に稻粃を指す語として稻或は稻子が廣く用ひられてゐたことを認め得るであらう。

唐代の文献からは稻子の語は未だ見出し得ないが、稻粃を意味する稻の用例は少くない。冊府元龜<sup>卷四</sup>九八邦計部・漕運・貞元八年五月の條に、西北邊境に米を輸送することに成功したことを述べた後ち

是秋雲州亦有年。粟稻數萬斛。人心強固。

とあり、同書<sup>卷五</sup>〇六邦計部・俸祿門・乾元三年四月の條の戶部尙書李遵の職田に關する上奏中に

<sup>上</sup>略。若其已得前任者苗子者。草粟稻麥。並不重受。亦入官。

とあり、又先掲の通典<sup>卷一</sup>食貨・輕重・貞觀初の條の戴胄の義倉創置の奏請中に「穀・稻・麥」とあり、同じく韓仲良の上奏中に「粟・麥・粳稻之屬」とあり、更に開元二十五年の式に

<sup>上</sup>略。稻穀一斗五升當粟一斗。其折納糙米者。稻三石折納糙米一石四斗。

とあつて、或は粟・麥と並べあげ、或は稻穀の略として用ひてゐる稻は何れも稻粃でなければならぬ。

五代十國の一なる南平の高季興に仕へ、宋初迄生存してゐたと云ふ孫光憲の撰に係る北夢瑣言の足穀翁の項に

(唐)相國章宙善治生。江陵府東有別業。良田美產最號膏腴。積稻如坻。皆爲滯穗。咸通初授嶺南節度使。懿宗以番禺珠翠之地。垂貪泉之戒。宙從容奏曰。江陵莊積穀尙有七十堆。固無所貪矣。帝曰。此所謂足穀翁也。

とある稻も穀と同義に用ひられてゐるから、やはり稲穀を意味する用例である。

以上の諸例によつて唐代でも稻穀を意味す稻が一般に廣く用ひられてゐたことを知るに足らう。稻のかかる使用は已に唐以前に初まつてゐた。一例をあげると、冊府元龜卷四八四邦計部・經費門・北魏・宣武帝・正始元年(五〇四)九月の條に

緣淮南北所在鎮戍。皆令及秋播麥。春納粟稻隨其土宜。水陸兼用。

とあつて、粟モミに並べられてゐる稻は此の用法に屬する。又此の用法は宋以後も續いて清代に及んだ。說文解字注の稻の條に

今俗概謂黏者・不黏者未去糠。曰稻。

とて未だ糠を取去らないものを稻と云つたとある。糠とはモミガラである。即ち清代でも籾を被つたものを稻と云つたのである。

以上の所論を要するに、稻には穀種を表す用法と穀粒を指す用法とがあり、前者は學說としては糯稻を指すのが本義なりとするものと、秬糯の總名なりとするものとの對立が古くから現在迄續いてゐるものの、實際の用法としては總名として用ひられる場合と限定名稱として用ひられる場合とがあり、限定的用法に於いては、本草家のみは糯稻の意味に使用してゐるが、一般には逆に秬稻の意味に用ひてゐるのである。而して穀粒を指す用法は稻穀であつて稻米ではない點が注意せられる。尙此の稻穀を意味する稻の使用に於いても穀種を示す稻の使用法はそのまま適用せられてゐたわけであるから、總名的使用に於いては秬・糯の稻穀を總括し、限定的使用に於いては一般には秬の稻穀を指してゐたのである。而して此の用法は唐宋時代に限られたことでなく、それ以前も以後も同様で、現存に及んでゐるのである。(昭和廿六稔十月

十四日)

註 1 長生及び長生稻子に就いては東洋學報三二卷三號所載の拙稿「宋代の長生牛」參照。

附記

本稿は昭和二十三年に「唐宋時代を中心として見た穀・稻・粟・禾と米」の中の一章として論述してゐたのを取り出し、唐宋用語解の一として書き改めたものである。「米」の章は「西日本史學」の九輯に掲載することに内定してゐる。穀と粟との章も別にそれぞれ獨立して發表したいと念つてゐる。

唐宋用語解發表分。

- |         |        |
|---------|--------|
| 1 羊 馬 城 | 東洋史學三輯 |
| 2 稻     | 史淵五〇輯  |
| 3 健 步   | 東洋史學四輯 |